

12月定例記者会見 市長原稿要旨

はじめに、『小貝川堤防決壊40年 シンポジウム』に関する情報提供です。

近年、台風や令和2年7月豪雨、今年7月には、静岡県熱海市において大規模な土砂災害が発生するなど、自然災害が全国的に発生しており、多くの犠牲者を出しております。

本市におきましても、40年前の昭和56年8月24日、台風による増水をきっかけに小貝川の高須水門の堤防が決壊し、多くの被害を受けました。

本市ではこの堤防決壊を教訓に速やかに防災行政無線を設置して情報伝達手段を強化し、また、この日を市民防災の日と定め、総合防災訓練を行うなど、継続的に防災対応能力の強化と防災意識の向上を図ってまいりました。

堤防決壊から40年の節目として本年度は「小貝川堤防決壊40年～シンポジウム 龍ヶ崎市市民防災フェア 2021～」を2月6日(日曜日)に大昭ホール龍ヶ崎で開催します。

今回のシンポジウムは、地元、龍ヶ崎市にある流通経済大学、利根川・小貝川の河川管理をしている国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所・下館河川事務所と連携しての開催となります。

シンポジウムの内容は3部構成で、初めに、気象防災に詳しいNHKアナウンサーの糸井羊司いとしようじさんによる基調講演を行います。

続いて、流通経済大学副学長の龍崎孝りゅうぎきたかしさんをコーディネーターに、「小貝川堤防決壊40年 次の世代にどう受け継ぐか」をテーマにしたパネルディスカッションを行います。パネリストは、基調講演をいただいた糸井羊司いとしようじさん、市内の高校生11名、市内小学校教員、本市危機管理監を予定しています。

最後に、気象予報士の古山圭子こやまけいこさんを講師に「マイタイムライン作成講座」を行います。

また、会場では、当時の水害の様子を写真で紹介するパネル展示も行います。
本シンポジウムを通じて、災害の体験と教訓をお伝えするとともに、市民の防災意識の向上につながることを期待しております。

次に、来月1月4日から導入する『ペイジー口座振替受付サービス開始』に関する情報提供です。

ペイジー口座振替受付サービスは、キャッシュカードのみで市税等の口座振替の申込手続きが簡単にできるサービスです。

これまで市税等の口座振替の申し込みは、金融機関の窓口などに通帳や銀行届出印を持参し、申請書を記入する必要がある、「手続きが面倒」という声がありました。

また、納期限の2カ月前までの手続きが必要で、口座振替開始までに長期間を要していました。

ペイジー口座振替受付サービスの申請は、市役所窓口に設置する専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで、申請から約3週間で口座振替が開始できるという非常に簡単でスピーディーなサービスとなっています。

口座振替の対象は、市・県民税や国民健康保険税の普通徴収など6税目等で、専用端末は、本庁舎の保険年金課、介護福祉課、税務課、納税課と西部出張所、東部出張所、市民窓口ステーションの7カ所に設置します。

このサービスの導入により、納税者の方には、大切な「通帳」や「銀行届出印」を持ち歩かなくて済むといった安心感、そして、申請から約3週間で口座振替が開始できるスピード感、申請手続きの簡素化が図られます。

また、本市にとっても、書類確認や口座番号違い、届出印違いなどの記載事項の不備による差し戻しが減少することで事務負担の軽減が見込めることや申請書類郵送にかかるコストの削減、口座振替率の向上による収納率の向上などが期待されます。

次に、『障害者手帳アプリ「ミライロID」導入』に関する情報提供です。

本市では、外出時における障がい者の利便性向上を目的に、年明け1月1日の元日から、「障害者手帳アプリミライロID」を導入します。茨城県内では、本市が初めての導入自治体になります。

「ミライロID」は、株式会社ミライロが提供する障がい者用のスマートフォンアプリです。利用者は、障害者手帳情報をアプリに登録することで、スマートフォンの画面上に手帳情報を表示させることができるようになります。

これまで、市内では、コミュニティバスなど公共サービスの利用時に障害者割引を適用する際には、障害者手帳を提示する必要がありましたが、ミライロIDの画面提示による方法も利用可能とすることにより、障がいのある方の利便性向上が図られ、社会参加の促進が期待されます。

すでに、JR や関東鉄道などの公共交通機関をはじめ、多くの企業でこのサービスの普及が進んでおりますが、このたび、市内では、コミュニティバス、乗合タクシーなどの交通機関や、湯ったり館、ニューライフアリーナ龍ヶ崎をはじめとした公共施設でミライロIDによる障害者割引の適用が利用できるようになります。

最後に、その他の情報提供です。

本市の新型コロナワクチン接種についての情報です。

今年4月までに2回の接種が完了し、接種から8カ月を経過した医療従事者などを対象に3回目の接種を今月から開始したところです。

今後は、18歳以上で2回の接種が完了した方を対象に、順次接種券を送付し、ワクチン接種を進めてまいります。

新型コロナウイルスの感染者は、全国的に見ても低い水準で推移しており、本市では11月8日以降、新規感染者は発生しておりません。

しかしながら、オミクロン株の感染者が国内でも次々と確認されていることから、予断を許さない状況が続いています。

これから年末年始となり、人が集まる機会が増える時期となりますが、感染拡大

を防ぐためにも市民の皆さまには、油断することなく、これまで通りの感染症対策を継続いただきたいと思います。